

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は証券取引法第193条の2の規定に準じて、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当行の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 みずず監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
貸出金	※3,4,5,6,8	12,447,978	93.35	11,757,813	91.01	12,089,812	92.44
有価証券	※1,7,10	475,460	3.57	485,952	3.76	420,860	3.22
金銭の信託		53,436	0.40	90,334	0.70	90,805	0.69
買現先勘定		168,861	1.27	433,008	3.35	223,829	1.71
現金預け金		42,597	0.32	144,094	1.12	40,264	0.31
その他資産	※7	56,444	0.42	54,232	0.42	53,262	0.41
有形固定資産	※9	35,832	0.27	35,388	0.27	35,778	0.27
無形固定資産		2	0.00	641	0.00	1	0.00
支払承諾見返	※11	223,676	1.68	62,895	0.49	273,965	2.09
貸倒引当金		△ 135,079	△ 1.02	△ 142,734	△ 1.10	△ 146,626	△ 1.12
投資損失引当金		△ 34,129	△ 0.26	△ 3,017	△ 0.02	△ 3,093	△ 0.02
資産の部合計		13,335,080	100.00	12,918,609	100.00	13,078,861	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
債券		2,380,830	17.85	2,951,764	22.85	2,671,644	20.43
借入金		8,513,306	63.84	7,637,878	59.12	7,923,935	60.59
その他負債		210,670	1.58	191,370	1.48	192,475	1.47
賞与引当金		1,814	0.02	1,787	0.01	1,617	0.01
退職給付引当金		30,541	0.23	29,173	0.23	29,558	0.23
支払承諾	※11	223,676	1.68	62,895	0.49	273,965	2.09
負債の部合計		11,360,837	85.20	10,874,870	84.18	11,093,197	84.82
(純資産の部)							
資本		1,272,286	9.54	1,272,286	9.85	1,272,286	9.73
利益剰余金		832,706	6.24	860,595	6.66	809,898	6.19
株主資本合計		2,104,992	15.78	2,132,881	16.51	2,082,184	15.92
その他有価証券評価差額金		6,103	0.05	17,395	0.13	21,539	0.16
繰延ヘッジ損益		△ 141,279	△ 1.06	△ 110,472	△ 0.85	△ 122,294	△ 0.93
評価・換算差額等合計		△ 135,176	△ 1.01	△ 93,077	△ 0.72	△ 100,754	△ 0.77
少数株主持分		4,426	0.03	3,935	0.03	4,234	0.03
純資産の部合計		1,974,242	14.80	2,043,739	15.82	1,985,663	15.18
負債及び純資産の部合計		13,335,080	100.00	12,918,609	100.00	13,078,861	100.00

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		177,303	100.00	166,822	100.00	348,723	100.00
資金運用収益		165,933		155,431		329,480	
(うち貸出金利息)		(164,482)		(152,342)		(325,844)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,280)		(2,028)		(2,450)	
役員取引等収益		1,842		1,937		4,051	
その他業務収益		210		12		-	
その他経常収益		9,317		9,441		15,192	
経常費用		139,747	78.82	127,133	76.21	325,716	93.40
資金調達費用		118,050		103,341		236,812	
(うち借入金利息)		(15,984)		(21,164)		(33,973)	
(うち借用金利息)		(90,988)		(74,182)		(179,674)	
役員取引等費用		28		11		65	
その他業務費用		696		5,100		2,038	
営業費用		12,839		13,277		25,354	
その他経常費用		8,133		5,403		61,445	
経常利益		37,555	21.18	39,688	23.79	23,007	6.60
特別利益		61,053	34.43	13,247	7.94	53,008	15.20
固定資産処分利益		-		68		0	
償却債権取立利益		969		529		5,875	
貸倒引当金戻入		60,084		-		47,133	
繰上弁済補償金		0		12,648		-	
その他の特別利益		0		-		-	
特別損失		1	0.00	0	0.00	56	0.02
固定資産処分損失		-		0		56	
その他の特別損失		1		-		-	
税金等調整前中間(当期)純利益		98,607	55.61	52,934	31.73	75,960	21.78
法人税、住民税及び事業税		368	0.21	97	0.06	661	0.19
法人税等調整額		△ 20	△ 0.01	△ 30	△ 0.02	10	0.00
少数株主利益(△は少数株主損失)		191	0.10	△ 328	△ 0.20	27	0.01
中間(当期)純利益		98,068	55.31	53,196	31.89	75,260	21.58

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本			評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	734,637	2,006,923	3,415	—	3,415	4,111	2,014,451
中間連結会計期間中の 変動額								
中間純利益	—	98,068	98,068	—	—	—	—	98,068
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)	—	—	—	2,687	△ 141,279	△ 138,591	314	△ 138,276
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	98,068	98,068	2,687	△ 141,279	△ 138,591	314	△ 40,208
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,272,286	832,706	2,104,992	6,103	△ 141,279	△ 135,176	4,426	1,974,242

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本			評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	809,898	2,082,184	21,539	△ 122,294	△ 100,754	4,234	1,985,663
中間連結会計期間中の 変動額								
国庫納付金	—	△ 2,499	△ 2,499	—	—	—	—	△ 2,499
中間純利益	—	53,196	53,196	—	—	—	—	53,196
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)	—	—	—	△ 4,144	11,822	7,677	△ 298	7,378
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	50,696	50,696	△ 4,144	11,822	7,677	△ 298	58,075
平成19年9月30日残高 (百万円)	1,272,286	860,595	2,132,881	17,395	△ 110,472	△ 93,077	3,935	2,043,739

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本			評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	734,637	2,006,923	3,415	—	3,415	4,111	2,014,451
連結会計年度中の変動 額								
当期純利益	—	75,260	75,260	—	—	—	—	75,260
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	—	—	—	18,124	△ 122,294	△ 104,170	122	△ 104,047
連結会計年度中の変動 額合計(百万円)	—	75,260	75,260	18,124	△ 122,294	△ 104,170	122	△ 28,787
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,272,286	809,898	2,082,184	21,539	△ 122,294	△ 100,754	4,234	1,985,663

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間(当期)純利益		98,607	52,934	75,960
減価償却費		386	369	779
負ののれん償却額		-	-	△ 20
貸倒引当金の増加額		△ 60,119	△ 3,891	△ 47,168
投資損失引当金の増加額		2,667	△ 75	△ 44
賞与引当金の増加額		155	170	△ 40
退職給付引当金の増加額		△ 346	△ 384	△ 1,329
資金運用収益		△ 165,934	△ 155,431	△ 329,480
資金調達費用		118,003	103,341	236,713
有価証券関係損益(△)		△ 751	960	47,077
金銭の信託の運用損益(△)		△ 744	404	△ 1,349
為替差損益(△)		△ 0	25	△ 0
固定資産処分損益(△)		1	△ 68	56
繰上弁済補償金		-	△ 12,648	-
貸出金の純増(△)減		417,260	331,998	773,633
債券の純増減(△)		119,927	280,119	410,555
借入金の純増減(△)		△ 491,168	△ 286,057	△ 1,080,539
預け金の純増(△)減		-	△ 99,900	-
買現先勘定の純増(△)減		△ 18,858	△ 209,178	△ 73,825
資金運用による収入		166,010	150,648	334,315
資金調達による支出		△ 112,735	△ 77,572	△ 236,130
その他		△ 45,352	△ 63,693	△ 80,579
小計		27,009	12,072	28,583
法人税等の支払額		△ 2	△ 811	△ 27
法人税等の還付額		321	-	321
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>27,328</b>	<b>11,261</b>	<b>28,877</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出		△ 176,503	△ 9,963	△ 314,948
有価証券の償還による収入		184,549	10,000	357,050
金銭の信託の増加による支出		△ 27,265	△ 7,147	△ 64,674
金銭の信託の減少による収入		3,004	1,010	3,609
有形固定資産の取得による支出		△ 47	△ 30	△ 445
有形固定資産の売却による収入		1	119	2
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出		-	-	90
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△ 16,260</b>	<b>△ 6,010</b>	<b>△ 19,317</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
国庫納付による支払額		-	△ 1,320	△ 1,179
株式の発行による収入		47	-	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>47</b>	<b>△ 1,320</b>	<b>△ 1,179</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>△ 0</b>	<b>△ 0</b>	<b>0</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>		<b>11,114</b>	<b>3,929</b>	<b>8,381</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>27,869</b>	<b>36,250</b>	<b>27,869</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高</b>		<b>38,983</b>	<b>40,179</b>	<b>36,250</b>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社9社</p> <p>DBJ 事業投資(株)</p> <p>DBJ 事業再生投資事業組合</p> <p>DBJ 新産業創造投資事業組合</p> <p>DBJ 事業価値創造投資事業組合</p> <p>DBJ ストラクチャード投資事業組合</p> <p>(有)DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ</p> <p>DBJ クレジット・ライン(株)</p> <p>新規事業投資(株)</p> <p>新規事業投資1号投資事業有限責任組合</p> <p>当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取り扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用したことにより、当中間連結会計期間より DBJ 事業再生投資事業組合、DBJ 新産業創造投資事業組合、DBJ 事業価値創造投資事業組合及び DBJ ストラクチャード投資事業組合を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社6社</p> <p>あすか DBJ 投資事業有限責任組合</p> <p>(有)GAD フィナンシャル・サービス</p> <p>UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合</p> <p>UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合</p> <p>bhp 有限責任事業組合</p> <p>DBJ みらい創造投資(有)</p> <p>(旧 (有)サマーセット・キャピタル)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、その資産、經常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社10社</p> <p>DBJ 事業投資(株)</p> <p>DBJ コーポレート投資事業組合</p> <p>DBJ 新産業創造投資事業組合</p> <p>DBJ 事業価値創造投資事業組合</p> <p>DBJ ストラクチャード投資事業組合</p> <p>金融サービス育成投資事業組合</p> <p>(有)DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ</p> <p>DBJ クレジット・ライン(株)</p> <p>新規事業投資(株)</p> <p>新規事業投資1号投資事業有限責任組合</p> <p>金融サービス育成投資事業組合は、当中間連結会計期間において新たに設立されたことに伴い、当中間連結会計期間より、連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社16社</p> <p>あすか DBJ 投資事業有限責任組合</p> <p>(有)GAD フィナンシャル・サービス</p> <p>UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合</p> <p>UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合</p> <p>bhp 有限責任事業組合</p> <p>DBJ みらい創造投資(有)</p> <p>合同会社 DBJ WBS FUNDING</p> <p>合同会社 DBJ 日本海投資</p> <p>CITIC Japan Growth Partners, L.P.</p> <p>トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合</p> <p>Bridgehead(株)</p> <p>新むつ小川原(株)</p> <p>株若東</p> <p>バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合</p> <p>アイティーファーム一号投資事業有限責任組合</p>	<p>(1) 連結子会社9社</p> <p>DBJ 事業投資(株)</p> <p>DBJ コーポレート投資事業組合</p> <p>DBJ 新産業創造投資事業組合</p> <p>DBJ 事業価値創造投資事業組合</p> <p>DBJ ストラクチャード投資事業組合</p> <p>(有)DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ</p> <p>DBJ クレジット・ライン(株)</p> <p>新規事業投資(株)</p> <p>新規事業投資1号投資事業有限責任組合</p> <p>当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取り扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用したことにより、当連結会計年度より DBJ コーポレート投資事業組合、DBJ 新産業創造投資事業組合、DBJ 事業価値創造投資事業組合及び DBJ ストラクチャード投資事業組合を新たに連結の範囲に含めております。DBJ クレジット・ライン(株)及び新規事業投資1号投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において新たに設立されたことに伴い、当連結会計年度より、連結子会社としております。なお、DBJ 事業再生投資事業組合は平成19年3月、DBJ コーポレート投資事業組合に社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社8社</p> <p>あすか DBJ 投資事業有限責任組合</p> <p>(有)GAD フィナンシャル・サービス</p> <p>UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合</p> <p>UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合</p> <p>bhp 有限責任事業組合</p> <p>DBJ みらい創造投資(有)</p> <p>合同会社 DBJ WBS FUNDING</p> <p>合同会社 DBJ 日本海投資</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、その資産、經常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称  (株) 菅東、新むつ小川原(株)</p> <p>(子会社としなかった理由)  当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>	<p>アイティーファーム二号投資事業有限責任組合  (連結の範囲から除いた理由)  非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称  (有)ADS グローバルパートナーズ、(株)サンサー・インターナショナル・テクノロジー、WISE PARTNERS(株)</p> <p>(子会社としなかった理由)  当行資金供給業務の一環として投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>	<p>(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称  (有)ADS グローバルパートナーズ、(株)サンサー・インターナショナル・テクノロジー、新むつ小川原(株)、(株)菅東、WISE PARTNERS(株)</p> <p>(子会社としなかった理由)  当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社  該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社  該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社  6社  あすか DBJ 投資事業有限責任組合  (有)GAD フィナンシャル・サービス  UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合  UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合  bhp 有限責任事業組合  DBJ みらい創造投資(有)  (旧 (有)サマーセット・キャピタル)</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社  同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社  同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社  16社  あすか DBJ 投資事業有限責任組合  (有)GAD フィナンシャル・サービス  UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合  UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合  bhp 有限責任事業組合  DBJ みらい創造投資(有)  合同会社 DBJ WBS FUNDING  合同会社 DBJ 日本海投資  CITIC Japan Growth Partners, L.P.  トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合  Bridgehead(株)  新むつ小川原(株)  (株)菅東  バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合  アイティーファーム一号投資事業有限責任組合</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社  同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社  同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社  8社  あすか DBJ 投資事業有限責任組合  (有)GAD フィナンシャル・サービス  UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合  UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合  bhp 有限責任事業組合  DBJ みらい創造投資(有)  合同会社 DBJ WBS FUNDING  合同会社 DBJ 日本海投資</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 持分法非適用の関連会社9社  (株)テクノロジー・アライアンス・インベストメント  イノベーションカーブアウトファンドー号投資事業有限責任組合  (株)日本エネルギー投資  (有)日本エネルギーキャピタル  (株)あすかDBJパートナーズ  地上の星投資事業有限責任組合  知財開発投資(株)  知財開発1号投資事業有限責任組合  Bridgehead(株)</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）、及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>アドバンスねやがわ管理(株)、石狩開発(株)、(株)エイ・ディー・ディー、(株)大川荘、隠岐空港ターミナルビル(株)、(株)加西北条都市開発、(株)柏崎情報開発センター、川西都市開発(株)、釧路重工業(株)、(株)釧路熱供給公社、(株)けいはんな、(株)札幌エネルギー供給公社、(株)サンセー・インターナショナル・テクノロジー、(株)テクノ・シーウェイズ、東北水力地熱(株)、苫小牧港開発(株)、苫小牧埠頭(株)、日本海エル・エヌ・ジー(株)、(株)幕張メッセ、函館山ロープウェイ(株)、浜松都市開発(株)、北海道機械開発(株)、北海道トラックターミナル(株)、三沢空港ターミナル(株)、室蘭開発(株)、山形熱供給(株)、留萌港開</p>	<p>アイティーファーム二号投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社74社  主要な会社名  イノベーションカーブアウトファンドー号投資事業有限責任組合  都市再生プライベートファン  ド投資事業有限責任組合</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>(株)エックス・キューブ、グローバルインシュアランス(株)、(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、創光科学(株)、鳴海製陶(株)、ネットライフ企画(株)、(株)メディクルード  (関連会社としなかった理由)</p> <p>当行資金供給業務の一環として投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下に入れる目的とするものではないためであります。</p>	<p>(4) 持分法非適用の関連会社15社  (株)テクノロジー・アライアンス・インベストメント  イノベーションカーブアウトファンドー号投資事業有限責任組合  (株)日本エネルギー投資  (有)日本エネルギーキャピタル  (株)あすかDBJパートナーズ  地上の星投資事業有限責任組合  知財開発投資(株)  知財開発1号投資事業有限責任組合  Bridgehead(株)  ヘルスケアマネジメントパートナーズ(株)  合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン  DBJ 野村インベストメント(株)  都市再生プライベートファン  ド投資事業有限責任組合  合同会社トリニティヘルスケア  ファンド  (有)エナジーバンクマネジメント</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>アドバンスねやがわ管理(株)、RIJ 特定目的会社、石狩開発(株)、岩手トラックターミナル(株)、(株)エックス・キューブ、(株)エイ・ディー・ディー、(株)大川荘、(株)オリオン、(株)加西北条都市開発、(株)柏崎情報開発センター、川西都市開発(株)、釧路重工業(株)、(株)釧路熱供給公社、グローバルインシュアランス(株)、(株)けいはんな、(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、(株)札幌エネルギー供給公社、W. R. Hambrecht&amp;Co. JAPAN(株)、(株)テクノ・シーウェイズ、東北水力地熱(株)、苫小牧港開発(株)、苫小牧埠頭(株)、日本海曳船(株)、日本海エル・エヌ・ジー(株)、ネットライフ企画(株)、函館山ロープウェイ(株)、</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>発(株)、稚内港湾施設(株) (関連会社としなかった理由)</p> <p>当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>		<p>浜松都市開発(株)、北海道機械開発(株)、北海道トラックターミナル(株)、(株)幕張メッセ、三沢空港ターミナル(株)、室蘭開発(株)、(株)メディクルード、山形熱供給(株)、(株)リプラス・チャイナ・アセット・マネジメント、留萌港開発(株)、稚内港湾施設(株) (関連会社としなかった理由)</p> <p>当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 10社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22年～50年 動産：3年～20年</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p>	<p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22年～50年 動産：3年～20年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22年～50年 動産：3年～20年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
	(4) 繰延資産の処理方法 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。	(4) 繰延資産の処理方法 同左	(4) 繰延資産の処理方法 同左
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 87,496 百万円であります。</p> <p>(追加情報) 上述の「上記以外の債権」については、従来、倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法を採用していましたが、当中間連結会計期間より、貸倒実績額より算出された将来の予想損失率に基づいて計上する方法に変更しました。この変更は、貸倒実績額に関するデータが蓄積されたことによるものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法と比較して、「貸倒引当金戻入益」が 21,954 百万円増加し、その結果、「税金等調整前中間純利益」及び「中間純利益」がそれぞれ 21,954 百万円増加しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 49,113 百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 56,267 百万円であります。</p> <p>(追加情報) 上述の「上記以外の債権」については、従来、倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法を採用していましたが、当連結会計年度より、貸倒実績額より算出された将来の予想損失率に基づいて計上する方法に変更しました。この変更は、貸倒実績額に関するデータが蓄積されたことによるものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法と比較して、「貸倒引当金戻入益」が 17,738 百万円増加し、その結果、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」がそれぞれ 17,738 百万円増加しております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>時価のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には役員に対するものが含まれております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p> <p>また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p> <p>また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び連結子会社の外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び連結子会社の外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同 左	(10) リース取引の処理方法 同 左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジに関して振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券 ③ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左  ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左  ③ヘッジ方針 同 左  ④ヘッジの有効性評価の方法 同 左	(11) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左  ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左  ③ヘッジ方針 同 左  ④ヘッジの有効性評価の方法 同 左
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12) 消費税等の会計処理 同 左	(12) 消費税等の会計処理 同 左
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は、2,111,099百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としておりま</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は、2,103,723百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>す。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は 3,056 百万円、「その他負債」中の前受収益は 1,588 百万円それぞれ減少し、「社債」は同額増減しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>		<p>の社債発行差金は 3,951 百万円、「その他負債」中の前受収益は 1,632 百万円それぞれ減少し、「社債」は同額増減しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「預け金の純増(△)減」(前中間連結会計期間△3,300百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注 記 事 項

( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 236 百万円及び出資金 4,915 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 168,861 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 12,588 百万円、延滞債権額は 83,355 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 28 百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 79,333 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 175,304 百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 120,600 百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 12,388 百万円及び出資金 34,559 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 433,008 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,633 百万円、延滞債権額は 53,485 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 257 百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 69,770 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 125,148 百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 120,899 百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 468 百万円及び出資金 13,498 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 223,829 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,562 百万円、延滞債権額は 64,065 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 28 百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 73,624 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 145,280 百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として有価証券 120,705 百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
425百万円であります。	415百万円であります。	399百万円であります。
<p>※8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、308,193百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは132,944百万円であります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,360百万円</p> <p>————</p> <p>————</p>	<p>※8. 貸出金に係る限度貸付等契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、361,749百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは142,928百万円であります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,628百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は380百万円であります。</p> <p>※11. 従来、支払承諾として計上していたクレジットデリバティブは、時価の合理性が確認できたことから、当中間連結会計期間より当該評価額により時価評価しております。</p>	<p>※8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、331,130百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは97,695百万円であります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,355百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は130百万円であります。</p> <p>————</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却3,484百万円、株式等償却24百万円及び投資損失引当金繰入額2,667百万円を含んでおります。</p> <p>————</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却307百万円、株式等償却1,010百万円及び投資損失引当金繰入額566百万円、金銭の信託運用損1,087百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 従来、繰延計上してきた繰上弁済に伴う補償金を全額取り崩したものであります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却2,982百万円、貸出債権の売却に係る損失890百万円、株式等償却47,713百万円及び投資損失引当金繰入額112百万円を含んでおります。</p> <p>————</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																								
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成18年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>42,597</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金等</td> <td>△3,600</td> </tr> <tr> <td>財務代理人への信託金</td> <td>△13</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>38,983</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	42,597	定期性預け金等	△3,600	財務代理人への信託金	△13	現金及び現金同等物	38,983	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成19年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>144,094</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金等</td> <td>△103,900</td> </tr> <tr> <td>財務代理人への信託金</td> <td>△14</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>40,179</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	144,094	定期性預け金等	△103,900	財務代理人への信託金	△14	現金及び現金同等物	40,179	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>40,264</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金等</td> <td>△4,000</td> </tr> <tr> <td>財務代理人への信託金</td> <td>△14</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>36,250</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	40,264	定期性預け金等	△4,000	財務代理人への信託金	△14	現金及び現金同等物	36,250
現金預け金勘定	42,597																									
定期性預け金等	△3,600																									
財務代理人への信託金	△13																									
現金及び現金同等物	38,983																									
現金預け金勘定	144,094																									
定期性預け金等	△103,900																									
財務代理人への信託金	△14																									
現金及び現金同等物	40,179																									
現金預け金勘定	40,264																									
定期性預け金等	△4,000																									
財務代理人への信託金	△14																									
現金及び現金同等物	36,250																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>713 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>267 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>980 百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>365 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>130 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>495 百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>348 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>136 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>484 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>221 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>270 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>491 百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>126 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>122 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	713 百万円	その他	267 百万円	合計	980 百万円	動産	365 百万円	その他	130 百万円	合計	495 百万円	動産	348 百万円	その他	136 百万円	合計	484 百万円	1年内	221 百万円	1年超	270 百万円	合計	491 百万円	支払リース料	126 百万円	減価償却費相当額	122 百万円	支払利息相当額	4 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>739 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>292 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,032 百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>489 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>149 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>639 百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>— 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>— 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>— 百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>250 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>142 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>392 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>203 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>195 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>398 百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高</p> <p>— 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>121 百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>— 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>117 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>3 百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>— 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	739 百万円	その他	292 百万円	合計	1,032 百万円	動産	489 百万円	その他	149 百万円	合計	639 百万円	動産	— 百万円	その他	— 百万円	合計	— 百万円	動産	250 百万円	その他	142 百万円	合計	392 百万円	1年内	203 百万円	1年超	195 百万円	合計	398 百万円	支払リース料	121 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	117 百万円	支払利息相当額	3 百万円	減損損失	— 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>724 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>277 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,002 百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>430 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>151 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>582 百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>— 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>— 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>— 百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>294 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>125 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>419 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>215 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>210 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>426 百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高</p> <p>— 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>246 百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>— 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>237 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>8 百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>— 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	724 百万円	その他	277 百万円	合計	1,002 百万円	動産	430 百万円	その他	151 百万円	合計	582 百万円	動産	— 百万円	その他	— 百万円	合計	— 百万円	動産	294 百万円	その他	125 百万円	合計	419 百万円	1年内	215 百万円	1年超	210 百万円	合計	426 百万円	支払リース料	246 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	237 百万円	支払利息相当額	8 百万円	減損損失	— 百万円
動産	713 百万円																																																																																																															
その他	267 百万円																																																																																																															
合計	980 百万円																																																																																																															
動産	365 百万円																																																																																																															
その他	130 百万円																																																																																																															
合計	495 百万円																																																																																																															
動産	348 百万円																																																																																																															
その他	136 百万円																																																																																																															
合計	484 百万円																																																																																																															
1年内	221 百万円																																																																																																															
1年超	270 百万円																																																																																																															
合計	491 百万円																																																																																																															
支払リース料	126 百万円																																																																																																															
減価償却費相当額	122 百万円																																																																																																															
支払利息相当額	4 百万円																																																																																																															
動産	739 百万円																																																																																																															
その他	292 百万円																																																																																																															
合計	1,032 百万円																																																																																																															
動産	489 百万円																																																																																																															
その他	149 百万円																																																																																																															
合計	639 百万円																																																																																																															
動産	— 百万円																																																																																																															
その他	— 百万円																																																																																																															
合計	— 百万円																																																																																																															
動産	250 百万円																																																																																																															
その他	142 百万円																																																																																																															
合計	392 百万円																																																																																																															
1年内	203 百万円																																																																																																															
1年超	195 百万円																																																																																																															
合計	398 百万円																																																																																																															
支払リース料	121 百万円																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																																																															
減価償却費相当額	117 百万円																																																																																																															
支払利息相当額	3 百万円																																																																																																															
減損損失	— 百万円																																																																																																															
動産	724 百万円																																																																																																															
その他	277 百万円																																																																																																															
合計	1,002 百万円																																																																																																															
動産	430 百万円																																																																																																															
その他	151 百万円																																																																																																															
合計	582 百万円																																																																																																															
動産	— 百万円																																																																																																															
その他	— 百万円																																																																																																															
合計	— 百万円																																																																																																															
動産	294 百万円																																																																																																															
その他	125 百万円																																																																																																															
合計	419 百万円																																																																																																															
1年内	215 百万円																																																																																																															
1年超	210 百万円																																																																																																															
合計	426 百万円																																																																																																															
支払リース料	246 百万円																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																																																															
減価償却費相当額	237 百万円																																																																																																															
支払利息相当額	8 百万円																																																																																																															
減損損失	— 百万円																																																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内                   － 百万円 1年超                   － 百万円 合計                    － 百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内                   － 百万円 1年超                   － 百万円 合計                    － 百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内                   － 百万円 1年超                   － 百万円 合計                    － 百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### I 前中間連結会計期間末

#### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 18 年 9 月 30 日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	44,280	44,374	94
その他	—	—	—
合計	44,280	44,374	94

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

#### 2. その他有価証券で時価のあるもの (平成 18 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	4,010	9,119	5,108
債券	183,968	183,486	△482
国債	180,968	180,584	△384
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,000	2,901	△98
その他	—	—	—
合計	187,979	192,605	4,625

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

#### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	14,603
その他有価証券 非上場株式	158,003
非上場社債	—
その他	65,968

## II 当中間連結会計期間末

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	35,780	35,887	107
その他	—	—	—
合計	35,780	35,887	107

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	35,248	49,406	14,157
債券	147,189	146,743	△446
国債	120,689	120,899	210
地方債	—	—	—
短期社債	2,500	2,499	△0
社債	24,000	23,344	△655
その他	4,392	4,257	△134
合計	186,831	200,407	13,576

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得減価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成19年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	13,374
その他有価証券 非上場株式	131,729
非上場社債	0
その他	205,261

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	44,280	44,458	178	282	103
その他	—	—	—	—	—
合計	44,280	44,458	178	282	103

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	18,375	31,936	13,561	13,617	55
債券	128,902	128,682	△219	282	502
国債	120,902	120,705	△196	282	479
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	8,000	7,977	△22	—	22
その他	—	—	—	—	—
合計	147,277	160,619	13,341	13,899	558

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

#### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

#### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	4,372	1,543	34

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 19 年 3 月 31 日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	15,620
その他有価証券 非上場株式	91,430
非上場社債	21,496
その他	98,344

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	43,181	93,062	69,859	4,000
国債	19,995	50,575	50,134	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	2,996	—	—	—
社債	20,189	42,486	19,724	4,000
その他	—	—	346	—
合計	43,181	93,062	69,859	4,000

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 18 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 18 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金 銭の信託	53,427	53,436	9

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 19 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 19 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金 銭の信託	95,793	90,334	△5,459

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

### Ⅲ 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成 19 年 3 月 31 日現在）  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 19 年 3 月 31 日現在）  
該当ありません。

#### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 19 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	90,836	90,805	△31	58	90

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

#### I 前中間連結会計期間末

##### ○その他有価証券評価差額金（平成 18 年 9 月 30 日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	6,373
その他有価証券	6,364
その他の金銭の信託	9
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△185
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6,187
(△) 少数株主持分相当額	△84
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,103

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

#### II 当中間連結会計期間末

##### ○その他有価証券評価差額金（平成 19 年 9 月 30 日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	17,571
その他有価証券	23,030
その他の金銭の信託	△5,459
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△169
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	17,401
(△) 少数株主持分相当額	△6
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,395

(注) その他有価証券評価差額金には、投資事業組合が保有する時価のある有価証券に係る評価差額及び時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	21,633
その他有価証券	21,696
その他の金銭の信託	△62
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	△66
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	21,566
(△) 少数株主持分相当額	△26
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	21,539

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

#### I 前中間連結会計期間末

##### (1) 金利関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	3,483,964	△10,068	△10,068
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△10,068	△10,068

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

##### 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

##### (2) 通貨関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

##### (3) 株式関連取引（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年9月30日現在）  
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年9月30日現在）  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,147,015	284	284
	その他	—	—	—
	合計	—	284	284

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

## II 当中間連結会計期間末

### (1) 金利関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	3,880,255	△6,870	△6,870
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△6,870	△6,870

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

### (3) 株式関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,730,101	△3,636	△3,636
	その他	—	—	—
	合計	—	△3,636	△3,636

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1. 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替予約取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

##### (2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

##### (3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

###### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。

###### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金
- b. ヘッジ手段…通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

###### ③ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

###### ④ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきましては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取組先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

##### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当理事に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	1,863,361	1,813,361	△13,458	△13,458
	受取変動・支払固定	1,863,361	1,813,361	4,219	4,219
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△9,239	△9,239

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引 (平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,410	—	53	53
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	53	53

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	697,877	697,877	130	130
	買建	579,827	579,827	130	130
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	261	261

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、その事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務（海外）経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務（海外）経常収益の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
貸出金	※3,4,5,6,8	12,485,427	93.77	11,800,263	91.37	12,146,462	92.91
有価証券	※1,7,11	445,700	3.35	459,724	3.56	366,469	2.80
金銭信託		27,427	0.21	27,895	0.22	27,836	0.21
買入先勤定		168,861	1.27	433,008	3.35	223,829	1.71
現金預け金		37,306	0.28	131,203	1.02	34,110	0.26
その他の資産	※7	56,428	0.42	55,098	0.43	53,740	0.41
有形固定資産	※9	35,819	0.27	35,372	0.27	35,763	0.27
無形固定資産		0	0.00	548	0.00	0	0.00
支払引当金	※12	226,676	1.70	123,895	0.96	334,965	2.56
貸倒引当金		△ 135,265	△ 1.02	△ 142,827	△ 1.11	△ 146,742	△ 1.12
投資損失引当金		△ 33,654	△ 0.25	△ 9,149	△ 0.07	△ 2,456	△ 0.01
資産の部合計		13,314,730	100.00	12,915,032	100.00	13,073,980	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
債券		2,380,830	17.88	2,951,764	22.85	2,671,644	20.43
借入金		8,495,306	63.81	7,576,878	58.67	7,862,935	60.14
その他の負債		210,064	1.58	191,164	1.48	191,683	1.47
賞与引当金		1,814	0.01	1,787	0.01	1,617	0.01
退職給付引当金		30,541	0.23	29,173	0.23	29,558	0.23
支払引当金	※12	226,676	1.70	123,895	0.96	334,965	2.56
負債の部合計		11,345,232	85.21	10,874,664	84.20	11,092,404	84.84
(純資産の部)							
資本金		1,272,286	9.56	1,272,286	9.85	1,272,286	9.73
利益剰余金		832,538	6.25	855,622	6.63	810,163	6.20
その他利益剰余金		832,538	6.25	855,622	6.63	810,163	6.20
準備金	※10	1,076,594		1,113,186		1,076,594	
繰越利益剰余金		△ 244,055		△ 257,563		△ 266,430	
株主資本合計		2,104,824	15.81	2,127,908	16.48	2,082,449	15.93
その他有価証券評価差額金		5,953	0.04	23,287	0.18	21,493	0.16
繰延ヘッジ損益		△ 141,279	△ 1.06	△ 110,828	△ 0.86	△ 122,367	△ 0.93
評価・換算差額等合計		△ 135,326	△ 1.02	△ 87,540	△ 0.68	△ 100,873	△ 0.77
純資産の部合計		1,969,498	14.79	2,040,368	15.80	1,981,575	15.16
負債及び純資産の部合計		13,314,730	100.00	12,915,032	100.00	13,073,980	100.00

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日		当中間会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		174,906	100.00	166,622	100.00	345,758	100.00
資金運用収益		165,923		155,620		329,710	
(うち貸出金利息)		( 164,489 )		( 152,830 )		( 326,472 )	
(うち有価証券利息配当金)		( 1,280 )		( 1,805 )		( 2,449 )	
役員取引等収益		1,181		1,783		3,405	
その他業務収益		210		36		-	
その他経常収益		7,590		9,182		12,642	
経常費用		138,231	79.03	131,909	79.17	323,759	93.64
資金調達費用		117,997		103,061		236,720	
(うち債券利息)		( 15,984 )		( 21,164 )		( 33,973 )	
(うち借入金利息)		( 90,988 )		( 73,902 )		( 179,674 )	
役員取引等費用		27		5		65	
その他業務費用		696		5,100		2,025	
営業経費	※1	12,664		13,045		25,015	
その他経常費用	※2	6,844		10,696		59,933	
経常利益		36,674	20.97	34,712	20.83	21,999	6.36
特別利益	※3	60,868	34.80	13,247	7.95	53,223	15.39
特別損失		1	0.00	0	0.00	56	0.01
中間(当期)純利益		97,541	55.77	47,959	28.78	75,166	21.74

### ③【中間株主資本等変動計算書】

#### I 前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計		その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		準備金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高(百万円)	1,272,286	1,068,918	△ 333,921	734,997	2,007,283	3,401	—	3,401	2,010,684
中間会計期間中の変動額									
準備金の積立	—	7,675	△ 7,675	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	97,541	97,541	97,541	—	—	—	97,541
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	2,552	△ 141,279	△ 138,727	△ 138,727
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	7,675	89,865	97,541	97,541	2,552	△ 141,279	△ 138,727	△ 41,186
平成18年9月30日残高(百万円)	1,272,286	1,076,594	△ 244,055	832,538	2,104,824	5,953	△ 141,279	△ 135,326	1,969,498

#### II 当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計		その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		準備金	繰越利益剰余金						
平成19年3月31日残高(百万円)	1,272,286	1,076,594	△ 266,430	810,163	2,082,449	21,493	△ 122,367	△ 100,873	1,981,575
中間会計期間中の変動額									
準備金の積立	—	36,592	△ 36,592	—	—	—	—	—	—
国庫納付金	—	—	△ 2,499	△ 2,499	△ 2,499	—	—	—	△ 2,499
中間純利益	—	—	47,959	47,959	47,959	—	—	—	47,959
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	1,794	11,538	13,332	13,332
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	36,592	8,867	45,459	45,459	1,794	11,538	13,332	58,792
平成19年9月30日残高(百万円)	1,272,286	1,113,186	△ 257,563	855,622	2,127,908	23,287	△ 110,828	△ 87,540	2,040,368

#### III 前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計		その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		準備金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高(百万円)	1,272,286	1,068,918	△ 333,921	734,997	2,007,283	3,401	—	3,401	2,010,684
事業年度中の変動額									
準備金の積立	—	7,675	△ 7,675	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	75,166	75,166	75,166	—	—	—	75,166
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	18,092	△ 122,367	△ 104,274	△ 104,274
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	7,675	67,490	75,166	75,166	18,092	△ 122,367	△ 104,274	△ 29,108
平成19年3月31日残高(百万円)	1,272,286	1,076,594	△ 266,430	810,163	2,082,449	21,493	△ 122,367	△ 100,873	1,981,575

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。また、一部の投資事業組合への出資金については、組合の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、中間財務諸表項目を当行の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 動産：3年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 動産：3年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 動産：3年～20年</p>
	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p>	同 左	同 左
4. 繰延資産の処理方法	<p>債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p>	同 左	同 左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 87,496 百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>上述の「上記以外の債権」については、従来、倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法を採用していましたが、当中間会計期間より、貸倒実績額より算出された将来の予想損失率に基づいて計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、貸倒実績額に関するデータが蓄積されたことによるものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法に比較して、「貸倒引当金戻入益」が 22,746 百万円増加し、その結果、「中間純利益」が 22,746 百万円増加しております。</p>	<p>(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 49,113 百万円であります。</p>	<p>(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 56,267 百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>上述の「上記以外の債権」については、従来、倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法を採用していましたが、当事業年度より、貸倒実績額より算出された将来の予想損失率に基づいて計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、貸倒実績額に関するデータが蓄積されたことによるものであります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
			この変更に伴い、従来の方法に比較して「貸倒引当金戻入益」が18,900百万円増加し、その結果、「当期純利益」が18,900百万円増加しております。
	(2) 投資損失引当金 時価のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。また賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。	(3) 賞与引当金 同 左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。また賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下の通りであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。	(4) 退職給付引当金 同 左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建ての資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券	①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左	①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>③ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>	<p>③ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は、2,110,777百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後に終了する中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は3,056百万円、「その他負債」中の前受収益は1,588百万円それぞれ減少し、「社債」は同額増減しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は、2,103,942百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後に終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は3,951百万円、「その他負債」中の前受収益は1,632百万円それぞれ減少し、「社債」は2,319百万円減少しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益(又は中間未処理損失)」は、「その他利益剰余金」の「準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p>	—

注 記 事 項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 13,535 百万円</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 168,861 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 12,588 百万円、延滞債権額は 83,355 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 28 百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 79,333 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 175,304 百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 120,600 百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 384 百万円であります。</p> <p>8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 69,526 百万円</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 433,008 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,633 百万円、延滞債権額は 53,485 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 257 百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 69,770 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 125,148 百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 120,899 百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 381 百万円であります。</p> <p>8. 貸出金に係る限度貸付等契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 23,809 百万円</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは 223,829 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,562 百万円、延滞債権額は 64,065 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 28 百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 73,624 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 145,280 百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 120,705 百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 382 百万円であります。</p> <p>8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、308,193百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは132,944百万円であります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,354百万円</p> <p>※10. 当行における準備金は、日本政策投資銀行法（平成11年法律第73号）第41条第1項の規定に基づいて積み立てられているものであり、任意積立金として「利益剰余金」に計上しております。</p> <p>————</p> <p>————</p>	<p>がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、302,749百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは142,928百万円であります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,617百万円</p> <p>※10. 同左</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は380百万円であります。</p> <p>※12. 従来、支払承諾として計上していたクレジットデリバティブは、時価の合理性が確認できたことから、当中間会計期間より当該評価額により時価評価しております。</p>	<p>がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、331,113百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは97,695百万円であります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,347百万円</p> <p>※10. 同左</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は130百万円であります。</p> <p>————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 384百万円 無形固定資産 0百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却3,484百万円、株式等償却24百万円及び投資損失引当金繰入額2,543百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益59,898百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 366百万円 無形固定資産 0百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却307百万円、株式等償却1,010百万円及び投資損失引当金繰入額6,960百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、繰上弁済補償金12,648百万円を含んでおります。従来、繰延計上してきた繰上弁済に伴う補償金を全額取り崩したものであります。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 776百万円 無形固定資産 0百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却2,982百万円、株式等償却47,713百万円及び株式等売却損1百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益47,017百万円を含んでおります。</p>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>704 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>263 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>968 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>362 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>129 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>491 百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>342 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>134 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>476 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>218 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>264 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>483 百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>125 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>121 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額</p>	取得価額相当額		動産	704 百万円	その他	263 百万円	合計	968 百万円	減価償却累計額相当額		動産	362 百万円	その他	129 百万円	合計	491 百万円	動産	342 百万円	その他	134 百万円	合計	476 百万円	1年内	218 百万円	1年超	264 百万円	合計	483 百万円	支払リース料	125 百万円	減価償却費相当額	121 百万円	支払利息相当額	4 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>731 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>288 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,020 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>485 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>147 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>633 百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>－ 百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>245 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>141 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>387 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>200 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>192 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>392 百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 － 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>120 百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>115 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>3 百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－ 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額</p>	取得価額相当額		動産	731 百万円	その他	288 百万円	合計	1,020 百万円	減価償却累計額相当額		動産	485 百万円	その他	147 百万円	合計	633 百万円	動産	－ 百万円	その他	－ 百万円	合計	－ 百万円	動産	245 百万円	その他	141 百万円	合計	387 百万円	1年内	200 百万円	1年超	192 百万円	合計	392 百万円	支払リース料	120 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円	減価償却費相当額	115 百万円	支払利息相当額	3 百万円	減損損失	－ 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>716 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>273 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>990 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>427 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>149 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>576 百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>－ 百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>289 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>124 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>413 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>212 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>206 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>419 百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 － 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>243 百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>235 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>8 百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－ 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額</p>	取得価額相当額		動産	716 百万円	その他	273 百万円	合計	990 百万円	減価償却累計額相当額		動産	427 百万円	その他	149 百万円	合計	576 百万円	動産	－ 百万円	その他	－ 百万円	合計	－ 百万円	動産	289 百万円	その他	124 百万円	合計	413 百万円	1年内	212 百万円	1年超	206 百万円	合計	419 百万円	支払リース料	243 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円	減価償却費相当額	235 百万円	支払利息相当額	8 百万円	減損損失	－ 百万円
取得価額相当額																																																																																																																												
動産	704 百万円																																																																																																																											
その他	263 百万円																																																																																																																											
合計	968 百万円																																																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																																																												
動産	362 百万円																																																																																																																											
その他	129 百万円																																																																																																																											
合計	491 百万円																																																																																																																											
動産	342 百万円																																																																																																																											
その他	134 百万円																																																																																																																											
合計	476 百万円																																																																																																																											
1年内	218 百万円																																																																																																																											
1年超	264 百万円																																																																																																																											
合計	483 百万円																																																																																																																											
支払リース料	125 百万円																																																																																																																											
減価償却費相当額	121 百万円																																																																																																																											
支払利息相当額	4 百万円																																																																																																																											
取得価額相当額																																																																																																																												
動産	731 百万円																																																																																																																											
その他	288 百万円																																																																																																																											
合計	1,020 百万円																																																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																																																												
動産	485 百万円																																																																																																																											
その他	147 百万円																																																																																																																											
合計	633 百万円																																																																																																																											
動産	－ 百万円																																																																																																																											
その他	－ 百万円																																																																																																																											
合計	－ 百万円																																																																																																																											
動産	245 百万円																																																																																																																											
その他	141 百万円																																																																																																																											
合計	387 百万円																																																																																																																											
1年内	200 百万円																																																																																																																											
1年超	192 百万円																																																																																																																											
合計	392 百万円																																																																																																																											
支払リース料	120 百万円																																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円																																																																																																																											
減価償却費相当額	115 百万円																																																																																																																											
支払利息相当額	3 百万円																																																																																																																											
減損損失	－ 百万円																																																																																																																											
取得価額相当額																																																																																																																												
動産	716 百万円																																																																																																																											
その他	273 百万円																																																																																																																											
合計	990 百万円																																																																																																																											
減価償却累計額相当額																																																																																																																												
動産	427 百万円																																																																																																																											
その他	149 百万円																																																																																																																											
合計	576 百万円																																																																																																																											
動産	－ 百万円																																																																																																																											
その他	－ 百万円																																																																																																																											
合計	－ 百万円																																																																																																																											
動産	289 百万円																																																																																																																											
その他	124 百万円																																																																																																																											
合計	413 百万円																																																																																																																											
1年内	212 百万円																																																																																																																											
1年超	206 百万円																																																																																																																											
合計	419 百万円																																																																																																																											
支払リース料	243 百万円																																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円																																																																																																																											
減価償却費相当額	235 百万円																																																																																																																											
支払利息相当額	8 百万円																																																																																																																											
減損損失	－ 百万円																																																																																																																											

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																											
<p>相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">-</td> <td style="width: 100px;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	1年内	-	百万円	1年超	-	百万円	合 計	-	百万円	<p>相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">-</td> <td style="width: 100px;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	1年内	-	百万円	1年超	-	百万円	合 計	-	百万円	<p>相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">-</td> <td style="width: 100px;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	-	百万円	1年超	-	百万円	合 計	-	百万円
1年内	-	百万円																											
1年超	-	百万円																											
合 計	-	百万円																											
1年内	-	百万円																											
1年超	-	百万円																											
合 計	-	百万円																											
1年内	-	百万円																											
1年超	-	百万円																											
合 計	-	百万円																											

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I. 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

II. 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

III. 前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

該当ありません。